■月形町立小中学校児童生徒海外派遣事業■

月形町では小中学生の海外派遣をサポートしています

月形町では、子どもたちの英語力向上と国際感覚豊かな人間形成を目的として、**実用英語技能検定で**、**小学生では３級以上、中学生では準２級以上（令和７年度まで）**の合格者を対象として海外派遣への助成を行っています。※令和８年度から「中学生以下で準２級プラス以上合格」が対象となります。

原則、合格日から２年間のみ派遣資格が有効です。

助成率

派遣に必要な経費を助成します

3／4 以内

○ **経費の対象となるもの**
宿泊費・渡航費　など

× **経費の対象外となるもの**
パスポート取得のための経費
個人の用に供する経費　など

Q　派遣資格を取得したので語学研修に行きたいけど、どうすればよいですか？

A　まずは教育委員会にご相談ください

■海外派遣の流れ■

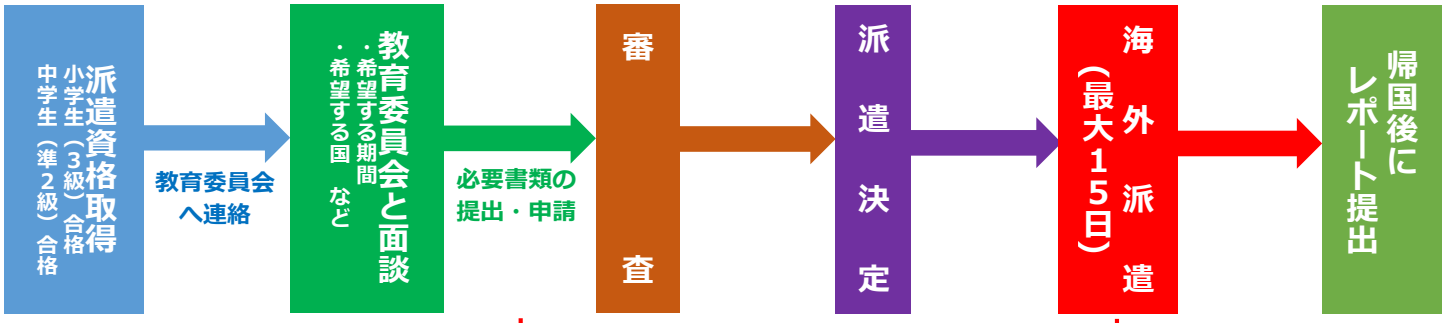

・派遣先は英語圏の国になります。
・派遣に係る経費については、帰国後に対象経費の４分の３を助成いたします。
・引率者として保護者１名を派遣することができます。
・各旅行会社で取り扱っている短期英語研修プランなどを参考に各自で予定を組んでいただきます。

お問合せ先
月形町教育委員会学務係
TEL53-3443　FAX37-2136
email:gakumu@town.tsukigata.hokkaido.jp